

浜の活力再生プラン
令和 7～11 年度
第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	美浜地区地域水産業再生委員会
代表者名	高橋 武一（美浜町漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	美浜町漁業協同組合、美浜町産業政策課、 二州農林部林業水産課、福井県漁業協同組合連合会
オブザーバー	—

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	福井県三方郡美浜町（美浜町漁業協同組合の地区） 美浜地区に住所を有する再生委員会の会員 定置網漁業 19 経営体 刺網・延縄漁業 61 経営体 採貝採藻漁業 15 経営体 その他の漁業 11 経営体 } 106 経営体 （令和 7 年 3 月 30 日現在）
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域は福井県南西部に位置している。常神半島と敦賀半島に挟まれた日向地区・美浜地区・菅浜地区・丹生地区の 4 地区から構成されている。海岸線は日本海側最大級のリアス式海岸の一部を成しており、良質な天然海岸の恩恵を受け大小定置網漁業をはじめとして刺し網漁業や延縄漁業など多種多様な漁業が営まれている。

水揚げは令和 5 年度に約 6 億 8 0 0 0 万円、令和 6 年度は約 9 億 4 5 0 0 万円水揚げされており、その中で定置網漁業は令和 5 年に約 5 億 3 6 0 0 万円、令和 6 年に 8 億 2 8 0 0 万円を水揚げしており、全体の約 8 0 % を占めている。定置網漁業で漁獲される魚種はブリ類を主力とし、サワラ類やアジ類などが漁獲される。その他の漁法についても季節に応じて漁法を変え、季節を通じて対象魚介類が変化するため、水揚げされる魚種によって季節を感じることができるのが特徴である。

その中で福井県下最大級の大敷網である「日向大敷網」はブリ網と呼ばれ、令和 5 年には 5 億 7 0 0 万円、令和 6 年には 5 億 5 6 0 0 万円と 2 年連続のぶり豊漁による記録的大漁に恵まれた。メディアにも多数取り上げられ、日向寒ぶりは県外を中心に広く出荷された。一方で、美浜町内を含む福井県内では流通量は少なく、食べられる飲食店等が限られていた。当漁協にも食べられる場所についての問い合わせが多数寄せられたにもかかわらず紹介できる飲食店がないことが課題として浮き彫りになった。

当地区で水揚げされる魚介類のほぼすべてを近隣魚市場へ鮮魚にて出荷しているため、漁獲物の取扱いと鮮度管理は重要な作業の一つである。最近では、船上神経締めや水揚げ直後の血抜き神経締めなど高い鮮度を維持するための取り組みを進めている。このように処置を施したものは高い評価を得ることができた。

全国的に問題視されている担い手不足や高齢化による規模縮小や廃業は当地区も例外では

ない。特に個人操業のような小規模経営体でその影響を大きく受けているが、大型定置網のような大規模経営体についても規模縮小や、操業が不可能な状況に追い込まれたことによる廃業など経営体の大きさに関係なく影響は大きい。加えて、魚離れ等による魚価の低迷や漁業用燃油価格の高騰による操業コストの増加によって漁業収益は減少の一途を辿っている。当地区の水産業を取り巻く状況は多方面で日々厳しさを増している。

(2) その他の関連する現状等

美浜町の人口は8,627人（令和6年度末）。
全産業の内、3.2%が一次産業に従事しており、福井県（1.9%）と比較すると高い水準となっている。（令和3年経済センサス）
舞鶴若狭自動車道および中部縦貫道の整備に加え、令和6年3月には北陸新幹線が福井県内で開業し、交通インフラの拡充により、北陸地域と首都圏、中部圏、近畿圏とのアクセスが向上し、交流人口の増加が期待される。このような交通の利便性の向上により、美浜町の観光誘客や地域産業振興に大きく寄与するものと考えている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区は以下の取組について検討を進め、実行していくことで魚価の向上や操業コストの削減などによって漁業収益の向上を図る。また、交流人口の増加による漁村の活性化に向けて、集客力向上に繋がる関連施設の改修による再利用や新設について継続的に検討する場を設ける。

1. 漁業収入向上のための取組

(1) 魚価の向上について

定置網漁業については、引き続き鮮度保持技術の向上に努める。都市部への出荷は、引き続き実施し、縮小した規模の回復に努める。都市部において知名度が高まることで生産地において価格の向上が見込まれる。

刺網漁業や延縄漁業については漁獲量が減少傾向である。そのため、付加価値を付けるなど魚価の向上に繋がる取組を検討し、実施することで漁業収益の増加を目指す。

新たな取り組みとして「ふくいサーモン」と「イワガキ」の養殖に着手している。イワガキについては始めて間もないため継続的にモニタリングをしながら適した場所や養殖方法について検討し、生産量の拡大を目標に養殖に取り組んでいく。ふくいサーモンは飼料価格並びに漁業用燃油の高騰を受け、養殖コスト全体が高騰している。漁業者の収益を向上させるためにヒアリング等を行い、手助けとなるような取組について検討し、実施していく。

(2) 地元住民に向けた地産地消の取組

現在の美浜町は、地元の魚介類を購入できる場所が少ないため、地元住民が地魚を食べる機会が失われている。特に冬期に定置網にて漁獲される寒ぶりは地元住民からも食べられる場所についての問い合わせが多数寄せられるにも関わらず、紹介や提供できる場所がほとんどない。既存の道の駅や観光施設との連携や、地元の魚介類を鮮魚で提供できる店舗の新設を検討し、地元消費を促すことで漁業への興味関心と地元消費量の向上に繋げたい。

(3) 観光客にむけた地元海産物の販売力強化

北陸新幹線の敦賀開業に伴って観光客は増加傾向にある。美浜町は敦賀市と隣接していることから今後観光客の増加が見込まれる。観光施設や道の駅、小売業者、漁家民宿などとの連携体制を模索し、観光客に向けて地元水産物の販売やPR活動を積極的に行うことで知名度の向上や水産物を目玉とした観光誘客を図る。

(4) 藻場再生と磯根資源増加に向けた取組

サザエをはじめとした磯根資源が大きく減少している。

採介藻漁業を営んでいる漁業者から、「サザエがおらず収益が減った」と直接聞く機会が多くなっている。また、美浜町の伝統保存食である「汐うに」の原材料であるバフンウニについても漁獲量が大きく減少し、汐うにの生産を中止する漁業者が相次いでいる。

資源量の減少には藻場の消失が原因の一つとなっていると推察している。県水産試験場に協力を要請し、藻場が消失した原因の究明と藻場の再生に努めると共に、磯根資源保護礁の設置や種苗放流を実施し、磯根資源の資源量増加を図る。

(5) 釣り堀事業の拡充

釣り堀事業は多種多様な魚種が釣れることを求められており、要望も多い。地元定置網で漁獲された低価格魚・低利用魚を「釣り堀用魚種」として相場よりも高い金額で買い支え、漁獲魚の有効利用を図り漁業所得の向上に繋げる。

2. 漁業コスト削減のための取組

(1) 船底清掃の実施

対象となる漁業者へ早期の船底清掃を呼びかけることで、航行中の抵抗を低減し燃油コストの削減に取り組む。

(2) 漁場の再選定

より近場の漁場を選定することによって、消費燃油量の削減を目指す。

(3) 省エネ機器導入の推奨

操業コストが増加する中で、省力、省コスト化による収益性の高い持続可能な操業体制の構築を目指す漁業者を支援する。

3. 漁村の活性化のための取組

(1) 漁業体験プログラムを強化

これまでの漁業体験は定置網漁業や海上釣り堀を中心に実施してきたため、多様な漁法に触れられる機会はほとんどなかった。そこで数日間をかけて様々な漁法に触れられる漁業体験プログラムを計画する。夜は地元の漁家民宿に宿泊することで自分が水揚げした魚介類をはじめ地元の食材を堪能できるようにする。このプログラムを通じて漁業だけではなく美浜町の食文化にも触れられる機会の場となるよう検討を進める。

(2) 新規就労者を確保するための取組

新規就労者を増加させるための取組として、これまでは町内に限った募集をしていたが数年前より初めての試みとして県外を含む町外に向けて広く募集したところ、乗組員希望や体験乗船の問い合わせが増加した。一方で宿泊場や居住地などに課題があることが判明したため今期は就労者支援事業の拡充を目指して検討を進める。

また、刺網漁業や延縄漁業など個人操業が主になる漁法では漁業権が大きな課題となるため新規就労者を増加させることは難しい。そのため、興味をもってもらうための体験プログラムや弟子入り制度（仮）、水産カレッジ等、定置網以外の漁法についても新規就労者の増加を目指す。

(3) 今後の荷捌き施設の改修と観光拠点としての漁港整備計画

日向漁港の荷捌き施設は、深刻な老朽化問題を抱えており、天井の崩落等現状のままでは漁業従事者に危険が及ぶ可能性が高い。また、荷捌き施設は今後、地元住民や観光客へ鮮魚の販売所や教育体験施設として使用も検討しており、漁業従事者及び見学者の安全を確保するとともに円滑な水揚げ作業を行うためには、荷捌き施設の改修もしくは建て直しが必要である。

(3) 資源管理に係る取組

<p>浮魚魚類の資源管理について 福井県資源管理方針に基づき、適正な資源管理を履行中。</p> <p>放流事業について アカウニ種苗 R5. 2, 000個、R6. 2, 000個 アワビ稚貝 R4. 3, 300個、R5. 8, 300個、R6. 22, 300個 サザエ R4. 7, 000個、R5. 52, 000個、R6. 16, 000個 バフンウニ R4. 20, 000個、R5. 15, 000個 ヒラメ R4. 10, 000尾、R5. 10, 000尾</p> <p>資源保護について バフンウニ保護礁（コンクリートブロック）の設置 日向沖合に1, 000個設置</p>
--

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 2. 5 2 %

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水揚げ後処理による付加価値化の推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、主に刺網と延縄漁業を対象として付加価値化による魚価向上を図るため、聞き取りによる現状把握を行う。 ・漁協は、定置網漁業の魚について、引き続き鮮度保持技術を実践するとともに都市部への出荷体制を維持し、都市部において知名度向上と魚価の向上に努める。 <p>(2) 地元住民と観光客に向けた水産物の販売力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町は、地元の水産物を広くPRできる販売拠点を整備するために、既存の観光施設との連携または販売所の新設について検討を始める。 <p>(3) 藻場再生と磯根資源増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町と漁協は協同で、水産試験場に協力を要請し、磯焼けの原因を探ると共に、藻場再生に向けての取組方針を計画する。 ・また、資源保護礁の設置に向けて場所の選定、設置個数、モニタリング頻度など、検討を進める。 ・漁業者は、放流事業を継続し資源量の回復、増加に努める。 <p>(4) 低利用魚の有効活用と釣り堀事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、魚価に繋げることが難しい低価格魚や低利用魚の漁獲量について聞き取り調査を実施し、釣り堀事業との連携を提案し、協力体制の構築を目指す。 <p>(5) 養殖事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は美浜町で行われている養殖事業について実情を把握するために漁業者にヒアリング調査を実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃の早期実施を励行することによる燃油消費量削減に努める。 <p>(2) 漁場の再選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、より近場の漁場を再選定し、消費燃油量の削減に努める。 <p>(3) 省エネ機器導入の推奨</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、省エネ機器への機関換装を推奨する。
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業体験プログラムを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町と漁協は協同で地元民宿や観光業者との連携体制を模索し、漁業体験プログラムの拡充に向けて検討を進める。 <p>(2) 新規就労者を確保するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町と漁協は共同で県内外に向けて定置網の乗組員を中心に新規就労者を募集し、減少傾向にある乗組員の増加に努める。 ・美浜町と漁協は共同で県外にて実施される就労説明会に積極的に参加し、多くの漁法について新規就労者の確保に努める。 ・漁協は、個人の漁業者に、弟子入り制度の必要性についてヒアリングを実施する。 <p>(3) 荷捌き関連施設の改修と観光拠点としての漁港整備計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、老朽化が激しい荷捌き施設の建て直しに向けて、整備計画について検討会を開催する。また、老朽化による損耗箇所の確認と安全対策を講じる。
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業</p> <p>ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業</p> <p>漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業</p>

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）4.58%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 水揚げ後処理による付加価値化の推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、主に刺網と延縄漁業を対象として付加価値化による魚価向上に向けて処理方法の改善や対象魚種など検討会を実施する。 ・漁協は定置網漁業の魚について、引き続き都市部への出荷体制を維持し、都市部において知名度と魚価の向上に努める。 <p>(2) 地元住民と観光客に向けた水産物の販売力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町は、地元の水産物を広くPRできる販売拠点を整備するために、既存の観光施設との連携または販売施設の新設について検討を進める。 ・美浜町は、販売促進イベント等へ積極的に出展し、施設整備に向けて整備地や販売物などの選定についてアンケートなどの調査を実施する。 <p>(3) 藻場再生と磯根資源増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者や水産試験場と連携し磯焼けの原因究明に取り組むと共に、資源量の回復にむけて放流事業を継続する。 ・漁協は保護礁を設置し、定期的にモニタリング調査を実施する。 ・漁業者は、放流事業を継続し、引き続き資源量の回復、増加に努める。 <p>(4) 低利用魚の有効活用と釣り堀事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地元定置網漁業者との協力体制を構築する。 ・漁協は、「小物釣りコーナー」の再開に向けて検討会を実施する。
--------------	--

	<p>(5) 養殖事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は養殖事業についてヒアリング調査の結果をもとに種苗導入数の増加による生産規模拡大を目標に漁業者を交えて検討会を実施する。
漁業コスト削減のための取組	<p>(1) 船底清掃の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃の早期実施を励行することによる燃油消費量削減に努める。 <p>(2) 漁場の再選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、可能な限り、より近場の漁場を再選定し、消費燃油量の削減に努める。 <p>(3) 省エネ機器導入の推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は省エネ機器への機関換装を推奨する。
漁村の活性化のための取組	<p>(1) 漁業体験プログラムを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町は、地元民宿や観光業者との連携体制の構築に向け、プログラム等の大筋を計画し、漁業者を交えてその内容について検討する場を設ける。 <p>(2) 新規就労者を確保するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町と漁協は協同で引き続き県内外に向けて新規就労者を募集し、乗組員の増加に努める。 ・美浜町と漁協は県外で実施される就労説明会にも積極的に参加する。 <p>(3) 荷捌き関連施設の改修と観光拠点としての漁港整備計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は整備する荷捌き施設について漁業者や関係団体、専門家を交えて検討会を実施し、円滑な水揚げ作業が可能となるよう計画を進める。 ・漁協は、整備予定の荷捌き施設に体験型教育施設としての機能を追加するために必要な事項について検討し、計画に取り入れ、漁村の活性化に資する施設整備を目指す。
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業</p>

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）6.68%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 水揚げ後処理による付加価値化の推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、講師を招き効果的な船上処理方法など、勉強会を実施する。 ・漁協は定置網漁業の魚について、引き続き都市部への出荷体制を維持し、都市部において知名度と魚価の向上に努める。 <p>(2) 地元住民と観光客に向けた水産物の販売力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町は地元の水産物を広くPRできる販売拠点を整備するために、既存の観光拠点との連携または販売施設の新設について計画を進めし、関係団体や専門家を交えて検討会を実施する。 ・美浜町は、アンケート調査の結果を基に販売する水産物の選定などを行い、運営方針や体制について検討する。
--------------	--

	<p>(3) 藻場再生と磯根資源増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者や水産試験場と連携し磯焼けの原因調査の進捗を元に、藻場再生に向けて定期的に検討会を実施し、効果的な藻場保全活動を実施する。 ・漁協はモニタリング結果をもとに保護礁設置の効果について検証を行い、種苗放流との関連性も含めて関係機関と検討する。 ・漁業者は放流事業を継続し引き続き資源量の回復、増大に努める。 <p>(4) 低利用魚の有効活用と釣り堀事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は地元定置網漁業者に事業への協力を要請し、低価格低利用魚を買い取ることで協力漁業者の漁業収益の向上に貢献する。 ・漁協は「小物釣りコーナー」を再開し、買い取った魚を利用することで利用客増加を図る。 <p>(5) 養殖事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は養殖検討会の結果を基に、種苗導入数増加による養殖規模拡大に向けて養殖場所の選定し試験養殖を開始する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃の早期実施を励行することによる燃油消費量削減に努める。 <p>(2) 漁場の再選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、可能な限り、より近場の漁場を再選定し、消費燃油量の削減に努める。 <p>(3) 省エネ機器導入の推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、省エネ機器への機関換装を推奨する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業体験プログラムを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町と漁協は、前年度に計画した漁業体験プログラムについて、実現に向け、地元民宿や観光業者へ連携協力を要請し、試験運営を開始する。 <p>(2) 新規就労者を確保するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町と漁協は引き続き県内外に向けて漁業者を募集し、新規就労者の増加に努める。 ・美浜町と漁協は県外で実施される就労説明会にも積極的に参加する。 <p>(3) 荷捌き関連施設の改修と観光拠点としての漁港整備計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は整備する荷捌き施設について漁業者や関係団体、専門家を交えて引き続き検討会を実施し、計画を進める。 ・漁協は、整備予定の荷捌き場に体験型教育施設としての機能を追加するために必要な事項について検討し、漁村の活性化に資する施設整備を目指す。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業強化支援事業</p>

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水揚げ後処理による付加価値化の推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、船上処理による付加価値化についてPR活動を実施し、魚価の向上に繋げるための販促活動を検討する。 ・漁協は定置網漁業の魚について、引き続き都市部への出荷体制を維持し、都市部において知名度と魚価の向上に努める。 <p>(2) 地元住民と観光客に向けた水産物の販売力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町は地元の水産物を広くPRできる販売拠点の整備について関係団体や専門家を交えて計画を進行させる。 ・美浜町は、アンケート調査の結果を基に販売する水産物の選定など行い、運営方針や体制について計画する <p>(3) 藻場再生と磯根資源増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者や水産試験場と連携し磯焼けの原因調査の進捗を元に、藻場再生に向けて定期的に検討会を実施し、効果的な藻場保全活動を実施する。 ・漁協は保護礁設置箇所のモニタリング調査を継続し、結果をもとに設置効果について引き続き検証を行う。 ・漁業者は放流事業を継続し引き続き資源量の回復、増大に努める。 <p>(4) 低利用魚の有効活用と釣り堀事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は地元定置網漁業者に事業への協力を引き続き要請し、低価格低利用魚を買い取ることで協力漁業者の漁業収益の向上に貢献する。 ・漁協は引き続き「小物釣りコーナー」を運営し、買い取った魚を利用することで幅広い年代の利用客獲得を図る。 <p>(5) 養殖事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は種苗導入数増加による養殖規模拡大に向けて、引き続き試験養殖を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃の早期実施を励行することによる燃油消費量削減に努める。 <p>(2) 漁場の再選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、可能な限り、より近場の漁場を再選定し、消費燃油量の削減に努める。 <p>(3) 省エネ機器導入の推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は省エネ機器への機関換装を推奨する。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業体験プログラムを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町と漁協は地元民宿や観光業者との連携を継続する。また、前年の漁業体験プログラムの試験運営の結果を受け、改善を検討する。 <p>(2) 新規就労者を確保するための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町と漁協は引き続き県内外に向けて乗組員を募集し、新規就労者の増加に努める。

	<ul style="list-style-type: none"> ・美浜町と漁協は県外で開催される就労説明会にも積極的に参加する。 <p>(3) 荷捌き関連施設の改修と観光拠点としての漁港整備計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は整備する荷捌き施設について漁業者や関係団体、専門家を交えて引き続き検討会を実施し、計画を固める。 ・漁協は、整備予定の荷捌き施設に体験型教育施設としての機能を追加するために必要な事項について計画に取り入れ、漁村の活性化に資する施設整備を目指す。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業 漁業経営セーフティネット構築事業 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業強化支援事業

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）10.88%

漁業収入向上のための取組	<p>(1) 水揚げ後処理による付加価値化の推奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は船上処理による付加価値化について引き続きPR活動を実施し、魚価の向上に繋げるための販促活動を実施する。 ・漁協は定置網漁業の魚について、引き続き都市部への出荷体制を維持し、都市部において知名度と魚価の向上に努める。 <p>(2) 地元住民と観光客に向けた水産物の販売力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美浜町は地元の水産物を広くPRできる販売拠点の整備を実施する。 ・美浜町は、アンケート調査の結果を基に販売する水産物の選定など行い、運営方針や体制を固める。 <p>(3) 藻場再生と磯根資源増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は漁業者や水産試験場と連携し磯焼けの原因調査の進捗を元に、藻場再生に向けて定期的に検討会を実施し、効果的な藻場保全活動を実施する。 ・漁協は保護礁設置個所のモニタリング調査を継続し、蓄積したデータから効果が見られた場合は、保護礁の増設を検討する。 ・漁業者は放流事業を継続し引き続き資源量の回復、増大に努める。 <p>(4) 低利用魚の有効活用と釣り堀事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は地元定置網漁業者に事業への協力を引き続き要請し、低価格低利用魚を買い取ることで協力漁業者の漁業収益の向上に貢献する。 ・漁協は引き続き「小物釣りコーナー」を運営し、買い取った魚を利用することで幅広い年代の利用客獲得を図る。 <p>(5) 養殖事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は試験養殖の結果から、本格的な養殖生産量の拡大を検討する。
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃の実施 ・漁業者は船底清掃の早期実施を励行することによる燃油消費量の削減に努める。</p> <p>(2) 漁場の再選定 ・漁業者はこれまでより近場の漁場を再選定することによって、消費燃油量の削減に努める。</p> <p>(3) 省エネ機器導入の推奨 ・漁協は省エネ機器への機関換装を推奨する。</p>
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<p>(1) 漁業体験プログラムを強化 ・美浜町と漁協は漁業体験プログラムの試験運営の結果から得た改善点を基に、プログラムの改良、運営を継続する。</p> <p>(2) 新規就労者を確保するための取組 ・美浜町と漁協は引き続き県内外に向けて乗組員を募集し、新規就労者の増加に努める。 ・美浜町と漁協は県外で開催される就労説明会にも積極的に参加する。</p> <p>(3) 荷捌き関連施設の改修と観光拠点としての漁港整備計画について ・漁協は前年までに計画した内容をもとに、荷捌き施設新設工事を開始する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業 漁業経営セーフティーネット構築事業 漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 水産業競争力強化緊急施設整備事業 水産業強化支援事業</p>

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・漁業体験プログラムにおいて、地元民宿や観光業者と連携する。 ・保育園との連携による教育学習 ・水産試験場に協力を要請し藻場消失の原因を究明すると共に藻場再生に取り組む。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>浜プランの取組の実施状況及び効果の発現状況を町と漁協で評価し、年1回福井県漁連と福井県へ報告する。結果を踏まえた取組の改善や方針等を検討する。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

<①所得向上の取組に係る成果目標>

ふくい岩がき、ふくいサー モンの生産力向上	基準年	令和5年度：	5,030	kg
	目標年	令和11年度：	5,282	kg

<②漁村の活性化の取組に係る成果目標>

新規漁業就業者の確保	基準年	令和5年度：	111	人
	目標年	令和11年度：	121	人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<①所得向上の取組に係る成果目標>

養殖イワガキと養殖サーモンの種苗導入数増加により、令和11年度に基準年とする令和5年度（5,030 kg）から生産量拡大（5,282 kg）を目指す。

<②漁村の活性化の取組に係る成果目標>

過去の漁業者数は、令和元年度：140人、令和2年度：138人、令和3年度:133人、令和4年度:123人、令和5年度:111人(5年累計-29人)となっている。令和7年度以降の目標として、漁業体験等を活用し、毎年度2人の新規漁業就業者の増員(累計10人)を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業	補助事業の概要を漁業者に紹介。 省力・省コスト化・生産性向上に資する機器への換装について、当補助事業を推奨する。
漁業経営セーフティネット構築事業	事業への加入促進 燃油や飼料の価格高騰による経営圧迫の軽減を目的とする。
漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業	藻場の再生と、それにかかる保全活動など。 根付き資源の回復を図り、水揚げ量増加による所得向上を目的とする。
ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業	省エネ機器導入を活用し、燃油消費量を削減。 操業コストの削減による所得向上を図る。
水産業競争力強化緊急施設整備事業	老朽化が深刻である荷捌き所の建て替えを検討している。 また、教育体験型施設との併設を計画しており海業施設としても機能する施設設計を目指す。
水産業強化支援事業	同上